

#### (4) 地球温暖化の影響に対する取組（適応策） 新規

関連するSDGs



地球温暖化が進行すると、生態系への影響、熱中症や感染症などの拡大、気温上昇や干ばつによる食料や水資源の不足など、様々な影響を引き起こす可能性が指摘されています。そこで、地球温暖化を「緩和する対策」とともに地球温暖化に「適応するための対策」も重要となります。

地球温暖化による本市への影響と主な対応策

分野	本市への影響	主な対応策
農業	農作物の生育障害・品質の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高温耐性品種等の導入</li> <li>●栽培管理の徹底</li> </ul>
水環境・水資源	水温・水質の変化 無降水日の増加による渇水	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内を流れる主要河川・湖沼の水質調査</li> <li>●水資源の安定確保</li> <li>●節水の普及啓発</li> </ul>
自然生態系	植生分布の変化 野生鳥獣の分布拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境保全活動に対する支援</li> <li>●生態系保全のための自然環境調査</li> </ul>
自然災害	大雨や台風の増加による水害・土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前橋市国土強靱化地域計画等に基づく施策の推進</li> <li>・水害予防対策の推進</li> <li>・土砂等地盤災害予防対策の推進</li> <li>・地域防災力の向上 など</li> </ul>
健康	熱中症の増加 感染症媒介動物の分布拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予防・対処法の普及啓発</li> <li>●感染症に対する情報収集及び関係機関との連携強化</li> </ul>

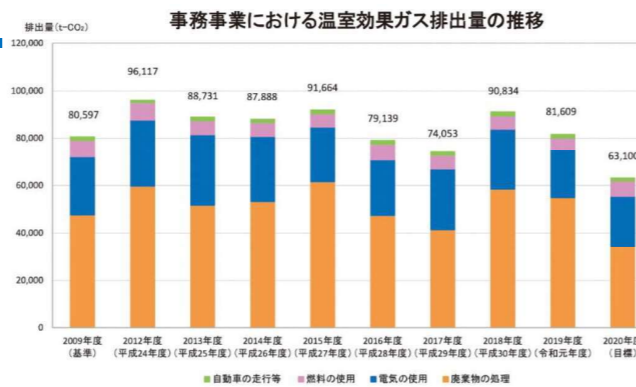
#### 5 事務事業の温室効果ガス排出削減に向けて

##### (1) 事務事業の温室効果ガス排出状況

- 市の事務・事業から排出された温室効果ガス排出量  
2009（基準）年度：80,597 t-CO<sub>2</sub>  
→ **2019年度：81,609 t-CO<sub>2</sub>（1.3%増加）**

【主な要因】

- ・市内の清掃施設における一般廃棄物中に含まれる廃プラスチック類の割合が増加



##### (2) 削減目標

国の地球温暖化対策計画で示された2030年度の削減率を当てはめた結果、削減目標は以下のとおりです。

**削減目標：2030年度に2013年度比で31.8%削減 ⇒ 温室効果ガス排出量を70,639 t-CO<sub>2</sub>へ**

##### (3) 目標達成に向けた取組

###### ① 施設の運営

- ・省エネルギー技術、再生可能エネルギー設備の積極的な導入
- ・市有施設で使用する電力のグリーン化促進

###### ② 自動車の走行等

- ・エコドライブ等の推進
- ・電動車の積極的な導入

###### ③ 廃棄物の処理

- ・ごみの発生抑制や分別、リサイクルの推進
- ・廃棄物発電によるエネルギーの有効活用

###### ④ その他

- ・グリーン購入の推進
- ・フロン類使用機器の適正管理

#### 6 計画の推進体制

地球温暖化対策に関する取組は、環境分野に限らず、交通・農業・都市計画など幅広い分野にわたることから、庁内の横断的連携により、本計画を着実に推進していきます。また、環境基本条例に基づき設置される「前橋市環境審議会」、「国や県、関係市町村」、「市民や事業者、地球温暖化防止活動推進員」などの多様な主体が相互に連携して本計画の取組を着実に推進していきます。

前橋市環境部環境森林課  
〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号  
TEL 027-224-1111（代表）  
E-Mail kankyuu@city.maebashi.gunma.jp

計画の本編は  
こちらの掲載  
ページをご覧  
ください。



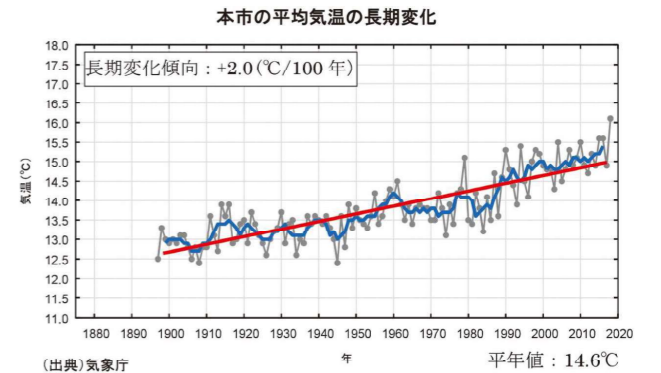
# 前橋市地球温暖化防止実行計画2021-2030

概要版

## 1 計画策定の背景

### (1) 地球温暖化の現状

- ・現在の地球は過去1400年間で最も暖かくなっています。
- ・二酸化炭素の大気中の濃度は産業革命前の平均値と比較して47%増加しています。
- ・本市の平均気温は100年あたりで2℃上昇しています。



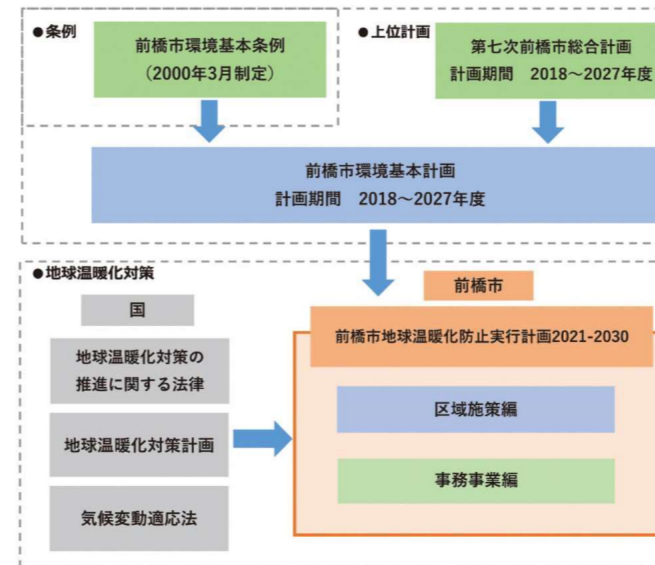
### (2) 地球温暖化対策をめぐる国内外の動向

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>世界</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「持続可能な開発目標（SDGs）」</li> <li>・「パリ協定」（COP21）</li> <li>・「1.5℃特別報告書」（IPCC総会）</li> </ul> | <p><b>日本</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地球温暖化対策計画」<br/>－2030年度に2013年度比で26%削減</li> <li>・「2050年カーボンニュートラル」</li> </ul>  |
| <p><b>群馬県</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「群馬県地球温暖化対策実行計画」<br/>－2020年度に2007年度比で14%削減</li> <li>・「ぐんま5つのゼロ宣言」</li> </ul>      | <p><b>前橋市</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「環境基本条例」（2000年3月制定）</li> <li>・「環境基本計画」（2018年3月改訂）</li> <li>・「前橋市地球温暖化防止実行計画」（2012年3月改訂）<br/>－2020年度に2009年度比で11%削減</li> </ul> |

## 2 計画の基本的事項

### (1) 計画の位置付け

本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画であり、温室効果ガスの排出抑制等を行うための施策を定めるものです。



### (2) 対象の範囲

#### 区域施策編

市域全体の活動において排出される温室効果ガス

部門	業種等
民生家庭部門	家庭（マイカーを除く）
民生業務部門	事務所、店舗（小売・飲食など） 宿泊施設、病院、学校、公共施設等
産業部門	農林業、建設業、製造業
運輸部門	自動車（マイカー、バスなど） 鉄道
廃棄物部門	清掃工場における可燃ごみの焼却 農業集落排水、公共下水道の処理等
その他部門	稲作、家畜の飼養及び排せつ物 冷蔵空調機器、半導体の製造等

#### 事務事業編

市の事務・事業において排出される温室効果ガス

### (3) 計画の期間

- 計画期間：2021年度～2030年度（基準年度：2013年度、目標年度：2030年度）

### (4) 対象とする温室効果ガス

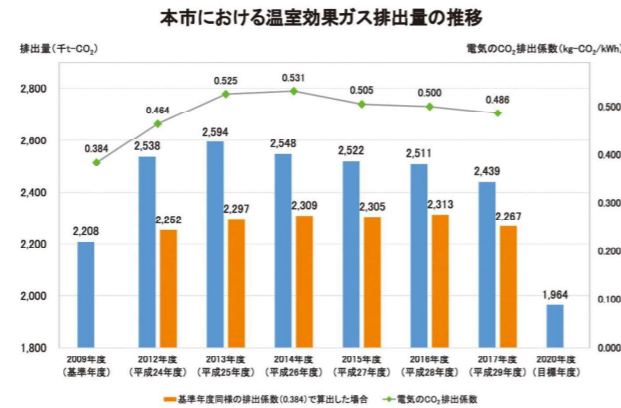
- 区域施策編：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄
- 事務事業編：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類

### 3 区域の温室効果ガスの排出状況

- 本市の市域全体から排出された温室効果ガス排出量  
2009（基準）年度：2,208千t-CO<sub>2</sub>  
→ **2017年度：2,439千t-CO<sub>2</sub>（10.5%増加）**

#### 【主な要因】

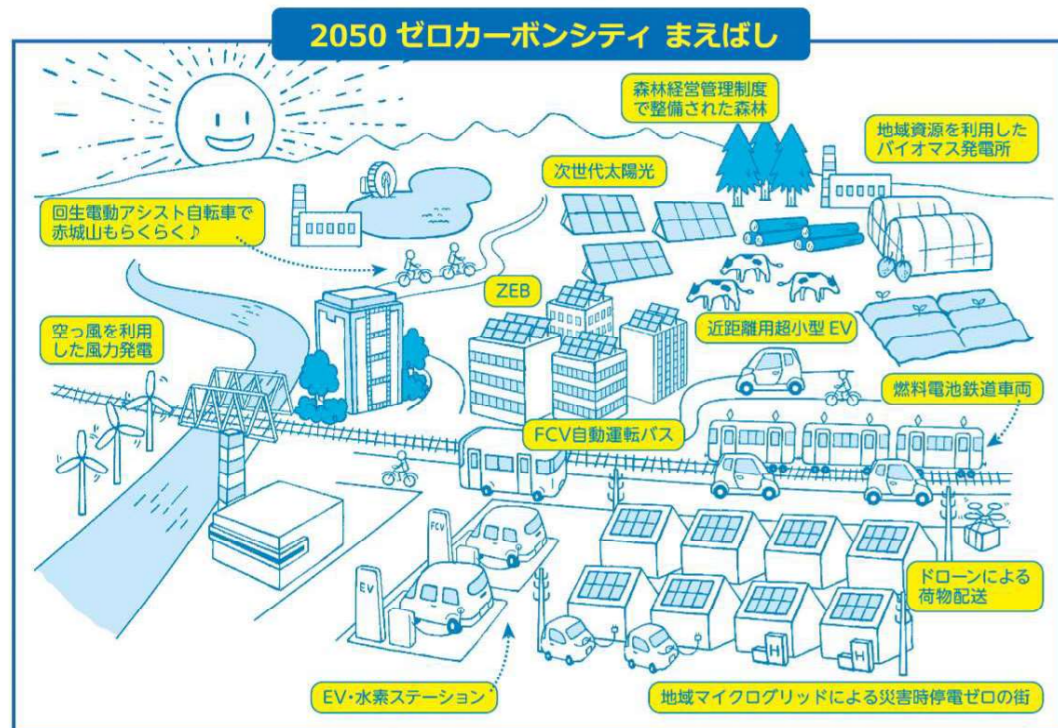
- ・東日本大震災以降、火力発電所の稼働が増加したことによる電気の二酸化炭素排出係数が悪化
- ・民生業務部門からの温室効果ガス排出量の増加



### 4 区域の温室効果ガス排出削減に向けて

#### (1) 2050年の将来像

国や群馬県の動向を踏まえて、本市も本計画に位置付ける各施策を市民、企業・団体と連携しながら推進していくとともに、社会状況の変化や期待される新たな技術革新を見据えた取組を展開しながら「2050 ゼロカーボンシティ まえばし」を目指します。



#### (2) 2030年度の削減目標

本市の温室効果ガス排出量の削減目標は、国の地球温暖化対策計画で示された削減目標（2030年度に2013年度比で46%削減）に基づき、削減目標における各部門の削減率を当てはめて算定を行ったものです。

部門	2013年度(基準年度)	2030年度(目標年度)	削減率
民生家庭部門	476,340	161,956	66.0%
民生業務部門	714,534	350,122	51.0%
産業部門	467,912	290,105	38.0%
運輸部門	671,722	443,423	34.0%
廃棄物部門	54,689	46,442	15.1%
その他部門	181,917	132,143	27.4%
合計	2,567,114	1,424,191	44.5%

**削減目標：2030年度に2013年度比で44.5%削減 ⇒ 温室効果ガス排出量を1,424,191 t-CO<sub>2</sub>へ**

### (3) 地球温暖化対策のための取組（緩和策）

#### 基本施策1 再生可能エネルギーの利用促進

関連するSDGs



- 住宅用太陽光発電と蓄電池の利用促進
- 事業者に対する再生可能エネルギーの導入に向けた側面的支援
- 脱炭素先行地域や地域マイクログリッドなど広域事業の構築

#### 基本施策2 省エネ型ライフスタイル等の推進

関連するSDGs



- COOL CHOICE（クールチョイス）の推進
- 家庭における省エネルギー機器（家庭用燃料電池、HEMSなど）の導入支援
- 事業者に対する省エネルギー製品の開発支援や省エネルギー設備の導入支援

#### 基本施策3 環境にやさしい交通システムの構築

関連するSDGs



- 前橋市地域公共交通計画に基づく公共交通ネットワークの再構築
- シェアサイクル事業の継続実施
- エコドライブやスマートムーブの推進

#### 基本施策4 環境負荷の少ないまちづくり

関連するSDGs



- 前橋市立地適正化計画に基づく都市機能の集積とまとまりのある居住の立地誘導
- 前橋市アーバンデザイン及びGreen & Relax構想に基づくグリーンインフラの推進
- スローシティの推進

#### 基本施策5 循環型社会の形成

関連するSDGs



- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- 生ごみの排出削減・排出抑制（ごみ減量化器具購入助成、学校給食における生ごみ分解処理）
- 食品ロスの削減（フードバンク事業、食べきり協力店登録事業）

#### 基本施策6 環境教育・普及啓発活動の推進

関連するSDGs



- 小中学校における環境学習
- 児童文化センターにおける環境学習
- 自然体験活動や出前講座の実施

なお、本計画の基本施策は、法律の規定で定める施策分野や国の計画策定マニュアル、市民向けに実施したアンケートの結果等を踏まえたものとなっています。

#### 市民アンケートの調査結果

- ・調査対象：市内の小学校に通う児童の各家庭
- ・調査期間：2020年8月1日～8月23日
- 回答数：2,285件

##### 家庭で今後取り組みたい環境配慮行動(Top3)

① 短い距離は徒歩や自転車を使用	42.3%
② 商品は省エネ性能を重視して選択	30.2%
③ お風呂に間隔を置かずに入る・シャワーの使用時間を減らす	18.6%

##### 市民が市に期待する施策(Top3)

① ごみの減量化・リサイクルの推進	40.0%
② 子どもたちに対する環境学習の充実	38.8%
③ 再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策に対する助成制度等の実施	36.1%